
第2次南陽市行財政改革大綱

南陽市

平成22年4月

目 次

I. はじめに	
1 行財政改革大綱策定の背景	1
(1) 社会情勢の変化	1
(2) 地方分権への対応	1
(3) これまでの改革の成果と課題	1
・第1次行財政改革の目標達成状況	2
2 財政状況と見通し	4
(1) 本市の財政状況	4
(2) 財政シミュレーション	4
II 大綱の方針	
1 基本方針	5
(1) 持続可能な行財政基盤の確立	7
・成果とコストを重視した行政経営	
・組織及び運営の合理化	
(2) 市民サービスの向上	7
2 改革の目標	8
(1) 人件費等の抑制	8
(2) 歳入の確保	8
(3) 財政効果	8
3 大綱の位置づけと連携	10
(1) 位置づけ	10
(2) 主要計画との連携	10
(3) 国等の動向への対応	10
4 大綱の実施期間	10
5 推進体制と進捗管理	11
III. 体系並びに施策	
1. 効率的で持続可能な行財政運営の推進	12
(1) 財源の確保と徴収率向上	12
(2) 持続可能な財政基盤の確立	12
(3) 分権型社会に対応したスリムで機能的な組織の整備	12
(4) 効率的、効果的な行政運営	12
(5) 電子自治体の推進	12
2. 行政サービスの質の向上	13
(1) 市民ニーズの変化や多様化に対応した質の高い行政サービスの提供	13
(2) 情報発信の充実	13
3. 民間力の活用と協働の推進	13
(1) 多様な主体の参画推進、協働による公共サービス提供	13
4. 職員の意識改革と人材育成の推進	13
(1) 職員の意識改革・レベルアップ	13
	15
IV. 実施計画 （集中改革プランに位置づける取り組み）	36
<資料> 意見書（第2次南陽市行財政改革大綱・実施計画の策定にあたって）	37
南陽市行財政改革大綱策定の審議経過	37
南陽市行財政改革推進懇話会	43
南陽市行財政改革推進本部・事務局	
南陽市行財政改革推進懇話会設置要綱	
南陽市行財政改革本部設置要綱	

第2次行財政改革大綱（第2次集中改革プラン含む）

I. はじめに

1 行財政改革大綱策定の背景

（1）社会情勢の変化

百年に一度の金融危機と言われる世界的経済不況の影響は、我が国の経済を著しく冷え込ませ、円高や消費低迷等、市場の先行きも不透明な状況が続き、雇用の問題から生活に不安を抱える人々が急増する等、大きな社会不安の要因となっております。特に地方経済への影響は大きく、税収の落ち込み等、本市財政は今後長期的に厳しい状況が続くものと予想されます。

また、少子高齢化による人口減少と生産年齢人口の減少と、その影響による社会活力の低下や扶助費等の社会コストの増大等は、本市が直面する大きな課題であります。さらに、価値観の多様化、国際化・情報化による社会のボーダーレス化の進行等、従来の社会構造そのものが変化するなか、生活機能を確保し市民が安心して暮らせるセーフティネットの充実が求められており、行政に対する市民の期待やニーズは増加傾向にあります。

これらの経済情勢及び社会環境の変化に対し、自治体として限られた財源を有効に使い、市民に真に必要なサービスを確実に届けるという使命を踏まえ、あらゆる課題や行政需要に迅速かつ柔軟に対応できる行政システムへの変革が必要となっております。

（2）地方分権への対応

国・地方ともに厳しい財政状況の中で、地方分権改革推進委員会による第4次勧告や、新地方分権一括法の制定、定住自立圏の取り組み等、地方分権に係る動きは活発になってきており、自治体は地域主権の実現を図るため、さらなる行財政基盤の強化を迫られております。

これまで以上に自治体自らの判断と責任が問われることとなり、経営的視点からの行政需要への対応や重要課題への集中した取り組み等、さらなる行財政改革の推進を目指さなければなりません。

（3）これまでの改革の成果と課題

第1次南陽市行財政改革大綱は、集中改革プラン（平成17年度～平成21年度）を改定のうへ行財政改革大綱の実施計画と定め、平成19年度から21年度を計画期間としておりますが、平成20年度末までに、実施計画の取り組み事項160項目のうち139項目（87%）が完了し、平成21年度に継続13項目に16項目を追加実施しております。

また、補助金の見直しや施設管理運営等の見直しとともに、行政組織の再編を実施する等、着実な成果を上げております。

しかしながら、市財政は極めて厳しい状況が続いており、行財政改革は手を緩めることなく進めていく必要があります。気を引き締め、確乎不動の覚悟をもって新たな行財政改革を断行するものであります。

＜第１次行財政改革の目標達成状況＞

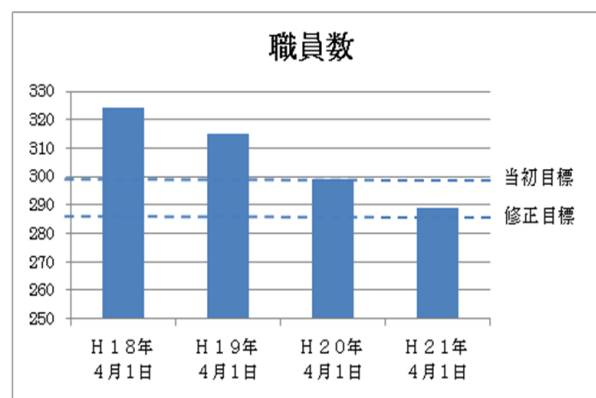
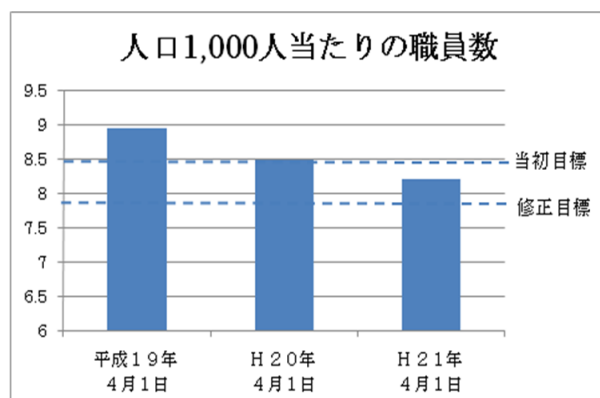
○目標１：職員数に関すること

数値目標に掲げた職員数削減については、事務事業量に応じた職員の適正配置を進めるとともに、定年退職者の不補充や新規採用職員の抑制等を行い、平成１８年４月１日から平成２２年４月１日まで２５人削減の目標を１９年度に３８人削減に修正のうえ取り組み、削減を前倒しで達成しております。

	人口１，０００人当たりの職員数	職員数
改革前	９．２０人	３２４人
当初目標値	８．４９人以下に	２９９人以下に（△２５人）
修正目標値（１９年度修正）	７．８４人	２８６人（△３８人）
１８年度（１９年４月１日）	８．９５／１，０００人	３１５人
１９年度（２０年４月１日）	８．４９／１，０００人	２９９人
２０年度（２１年４月１日）	８．２１／１，０００人	２８９人

※人口１，０００人当たりの職員数の前提人口はＨ１７国勢調査人口（３５，１９２人）。

※職員数は消防部門を除く



○目標２：市税等の収納に関すること（税外収入金等も含む）

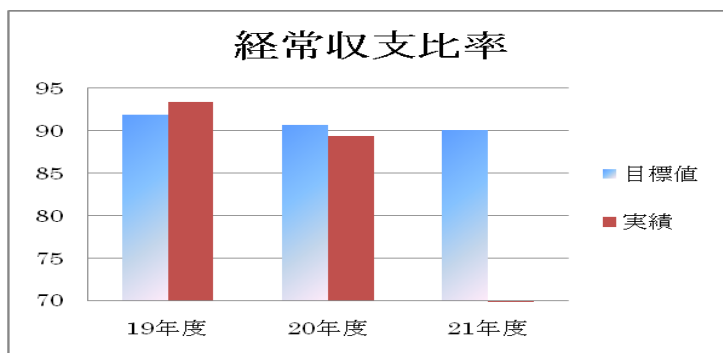
市税を確保するため、納税意識の高揚や口座振替の推進、未申告者対策や滞納対策の強化に努め、現年度課税分については目標を達成しました。国民健康保険税については、後期高齢者医療制度の施行等の影響から、わずかに目標数値に達しませんでした。この他、使用料・手数料等の収入についても見直しや収納率の向上に努めました。

収納率	目 標 値	１７年度実績	１８年度実績	１９年度実績	２０年度実績
現年度課税分	９８％以上	９８．１％	９７．８％	９８．０％	９８．１％
国民健康保険税	９４％以上	９２．５％	９３．４％	９３．６％	９２．１％

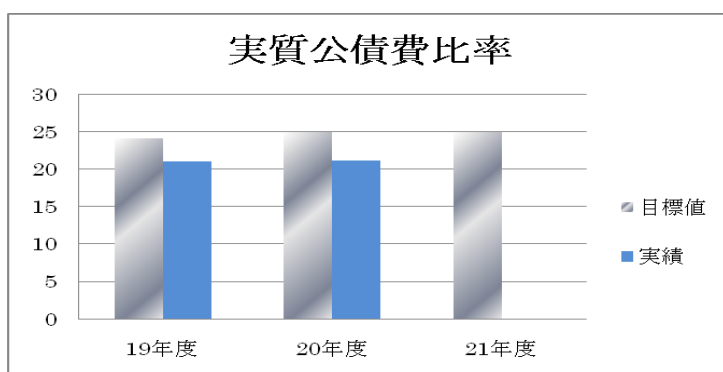
○目標3：財政指標に関すること

財政指標については、経常収支比率はやや改善し目標数値を達成したものの、今後の税収の減により予断を許さない状況に変わりはありません。実質公債費比率はこれまでの公債費軽減策に加え、下水道への繰出しと広域病院組合負担金の減額により順調に推移しております。地方債残高は発行額の増加もあり目標数値達成にはやや届かない状況にあります。

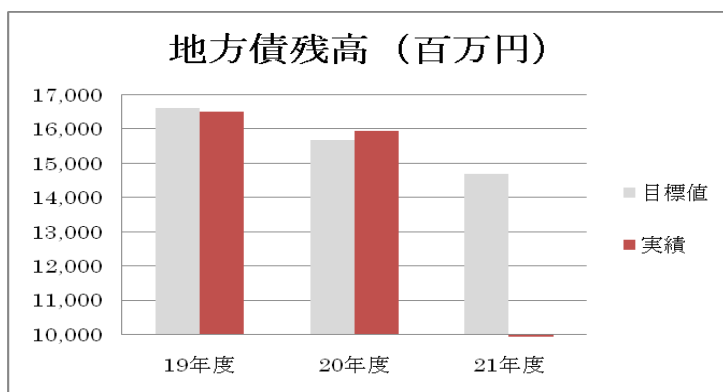
		17年度	18年度	19年度	20年度	21年度
経常収支 比率 (%)	目標値	-	-	91.8	90.6	90.0
	実績	89.9	92.6	93.3	89.3	
実質公債費 比率 (%)	目標値	-	-	24.1	24.9	24.9
	実績	22.3	22.7	21.0	21.2	
地方債残高 (百万円)	目標値	-	-	16,602	15,688	14,701
	実績	18,679	17,559	16,494	15,931	



※ 経常収支比率：税収等の経常的な一般財源の何%が、人件費、扶助費、公債費等の経常的な経費に充てられているかを示すもので、財政構造の弾力性を判断する指標。



※ 実質公債費比率：平成18年度からの地方債協議制移行に伴い導入された指標であり、公債費等の財政負担の程度を客観的に示す指標として、実質的な公債費に費やした一般財源の額が、標準財政規模に占める割合を表す。なお、18%以上の団体は、地方債発行にあたり都道府県の許可を要することとなり、25%以上の団体は自主的な財政健全化の取り組みが課せられ、35%以上の団体は、実質的に国の管理下におかれ、財政再生を行うこととなります。



2 財政状況と見通し

(1) 本市の財政状況

平成22年度における市税は大幅な減少が見込まれており、地方交付税を含めた一般財源総額においても前年度比で減少する等、平成23年度以降における本市の財政状況は全く不透明な中にあります。さらに、これまでも歳出削減の努力を最大限に行ってきていますが、その効果もほぼ限界にあり、加えて小中学校整備事業による一般財源の出動と、公営企業を含めた今後の借入金残高が高水準になることから、財政調整基金も枯渇し、財政赤字も懸念されるような、極めて厳しい状況が続くと予想されます。

また、こうした中で平成21年度から全面施行された財政健全化法における実質公債費比率21.2パーセント、将来負担比率207.6パーセントは県内でもワースト5以内で、早期健全化基準に近い逼迫した状況にあり、地方債残高の軽減と基金残高の増額の手当を講じる必要があります。

(2) 財政シミュレーション

今後の財政収支については、歳入における不透明要素はありますが、現況及び現行制度を踏まえ近年の特殊要因を加味した財政シミュレーションは、表1及びグラフ1に示したとおりです。

行財政改革を実施することにより得られる平成22年度から平成24年度までの財政効果を示す財政シミュレーションは、表2のようになります。さらにこれを歳入歳出の差引額でみた場合グラフ2のようになります。ただし、第2次行財政改革では、総合計画との役割分担を明確化する観点から、総合計画上の判断となる政策・施策・事業自体の改善については、その評価を総合計画の枠組みで行うこととすることとし、表2には含めておりません。

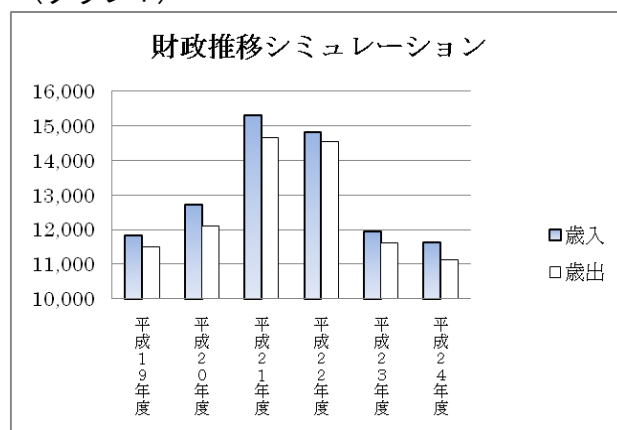
(表1) 行財政改革未実施の場合の財政推移シミュレーション (単位：百万円)

	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度
歳入	11,842	12,719	15,288	14,820	11,941	11,629
歳出	11,509	12,099	14,643	14,527	11,628	11,135
歳入歳出差引額				293	313	494

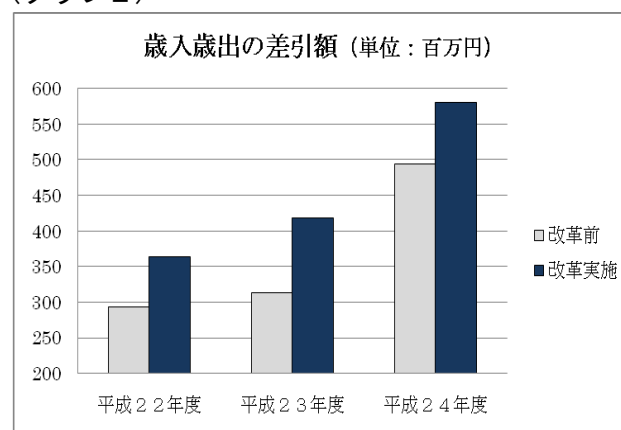
(表2) 第2次行財政改革を実施した場合の財政推移シミュレーション (単位：百万円)

	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度
歳入	11,842	12,719	15,288	14,827	11,981	11,655
歳出	11,509	12,099	14,643	14,464	11,563	11,076
歳入歳出差引額				363	418	579

(グラフ1)



(グラフ2)



Ⅱ. 大綱の方針

改革の目標 持続可能な財政基盤確立と質の高い市民サービスの実現

1 基本方針

本市は、行財政改革の実施によって、限られた財源や資源を最大限に活かし、市民ニーズの多様化や地方分権に対応した効率的・効果的な行政運営の再構築を図り、持続可能な行財政基盤の確立を目指します。そのため健全財政の維持を改革の最重要課題と認識し、今後も厳しい財政状況が続くと予想される中で、本市の現状を見据え、喫緊に何を行うべきかを的確に把握し、進むべき方向性を確実に捉える必要があります。

健全財政の維持のため財政のスリム化に継続的に取り組む必要がありますが、その一方で、厳しい地方の経済情勢の中、極端な緊縮偏重に陥って民間の活力を削ぐことになってはならず、行政として必要な事業は着実に推進しなければなりません。また、一律的な事務事業経費削減等の従来の歳出削減手法にも限界があることから、これからの行財政改革においては、これまでの成果を維持・継続しながらも、市民サービスの質の向上を図るため、行政運営の体質改善を進めなければなりません。

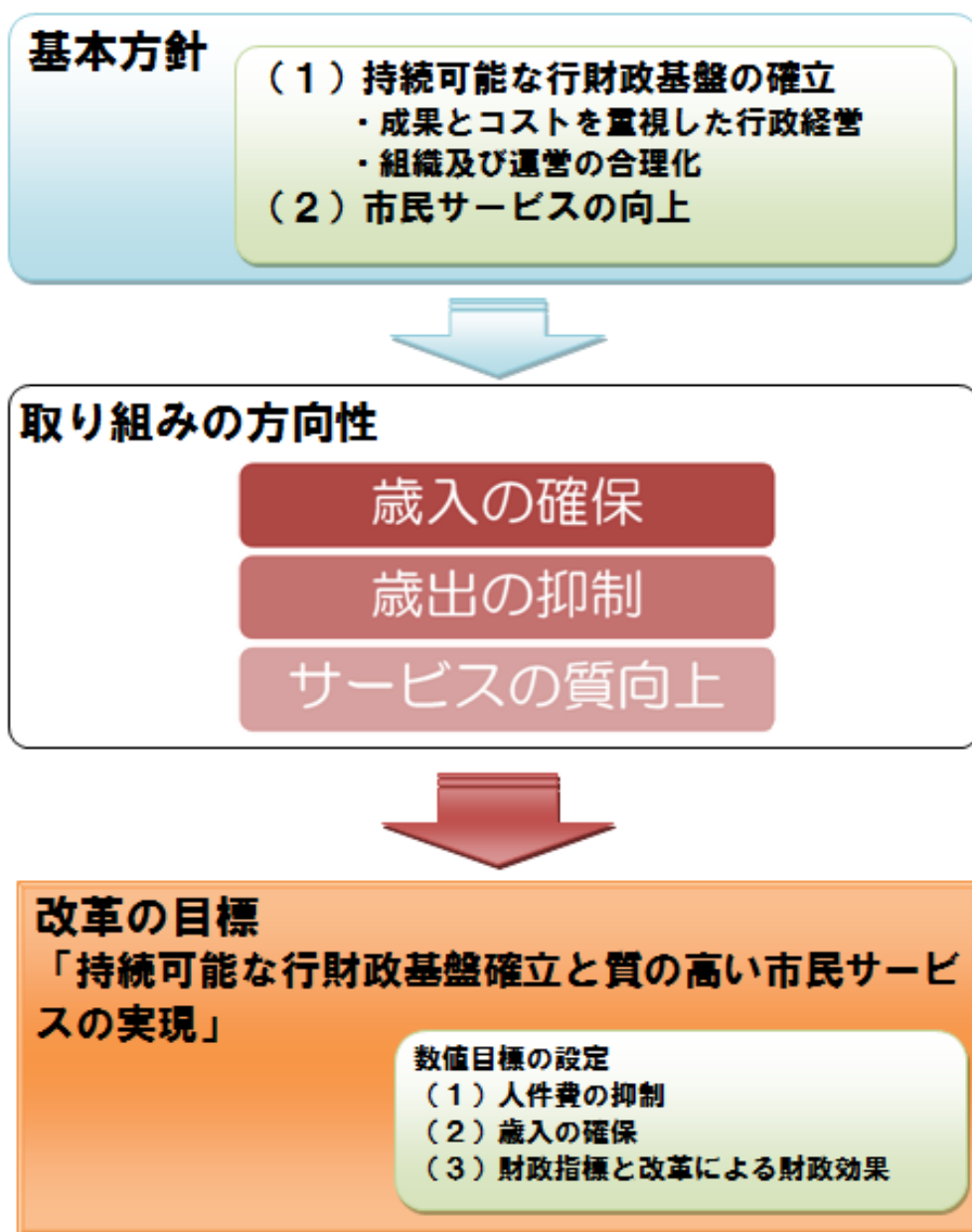
具体的取り組みにおいては、歳入の確保と行政のスリム化維持のための歳出の抑制を基本手段として位置づけ、全ての取り組みを貫く重要な評価視点とします。さらに市民ニーズや地方分権に対応し、市民サービスの質の向上を図るため、職員のレベルアップや政策立案能力等の高度化を図るとともに、重要課題に集中して取り組む等、限られた財源の効率的活用を図ります。実施計画の具体的取り組みごとに明確な目標を設定し、その達成期限と改革効果の明確化等により、スピード感のある改革を展開します。また、市民等の民間力を活かし市と民間が互いの役割を明確にし、協力・協働体制の確立を目指します。

＜基本方針と取り組みの方向性＞

今次改革の基本方針を「持続可能な行財政基盤の確立」と「市民サービスの向上」と位置付け、この基本方針を実現するために、全ての取り組みを「歳入の確保」、「歳出の抑制」、「サービスの質の向上」の3つの取り組みの方向性を軸として実行することとします。

そして、強固な経営基盤を確立し、限られた行政資源で最大の効果を上げることが出来る行政運営の体質改善を図るため、改革の目標を「持続可能な行財政基盤確立と質の高い市民サービスの実現」とします。

この「改革の目標」の達成のため、職員全員が一丸となり改革を断行する覚悟を持ち、自ら考え、自ら工夫し、自ら実践する改善の意識を徹底し、課題・市民ニーズ等の見える化を進め、情報を共有し、問題等の早期発見や効率化等の改善を図ってまいります。さらには職員のノウハウや経験の集積を進め、知恵や経験の共有を図り、スピード感を重視した市民目線での立案・改善の実施等、市民から信頼される行政運営を図ります。その進捗にあたっては、行財政改革本部会議等により進捗状況の厳正な進行管理を行います。

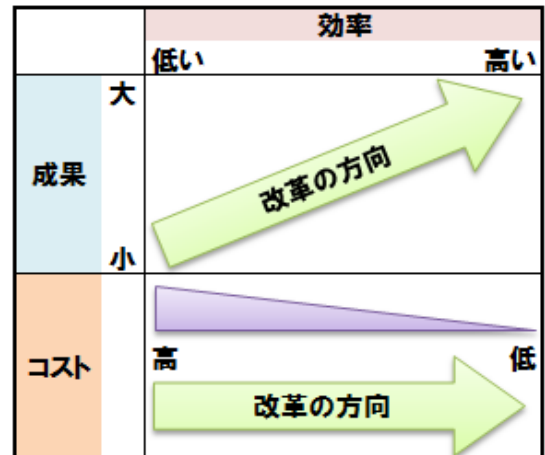


(1) 持続可能な行財政基盤の確立

・成果とコストを重視した行政経営

新たな行政需要に的確に対応するため、従来のすべての事務事業をそのまま継続するのではなく、不断の見直しを実施し、必要性や効果が低下した事業は慣習にとらわれることなく縮小・廃止を徹底する等、財政上の課題を踏まえ、重点的で効果的・効率的な取り組みを行う必要があります。必要な事業は、投入コストとその成果を十分に検討したうえで、課題に対して最善の事業を選択し、着実に実行します。

そのために、選択した事業に投入できる財源の適正確保に努め、健全かつ安定した財政運営の継続と実質収支の均衡を図ります。



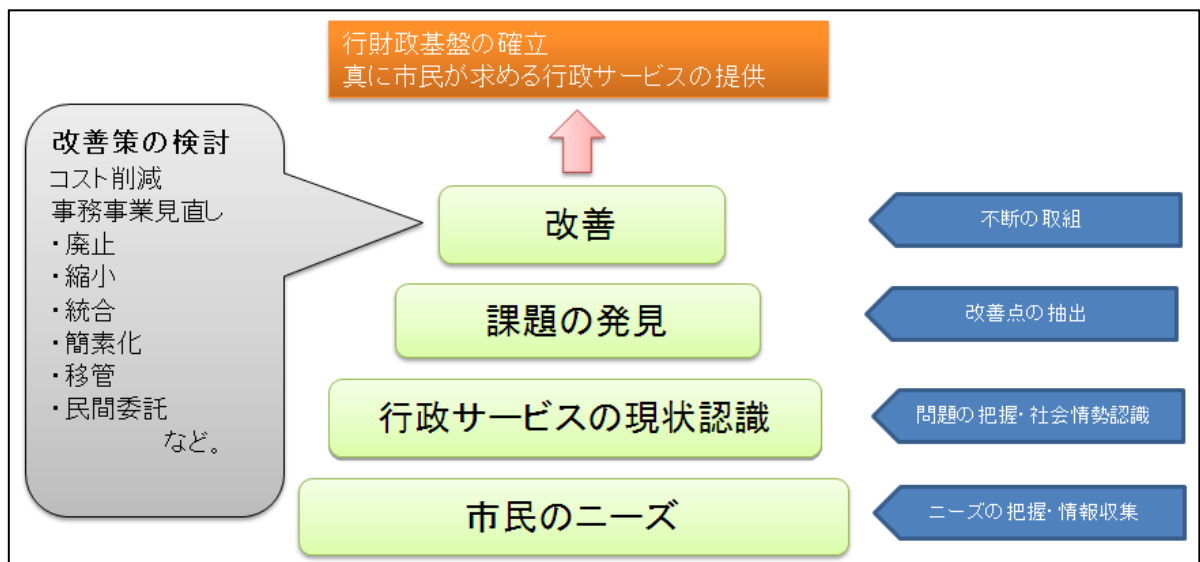
・組織及び運営の合理化

義務的経費の抑制は行財政改革の大きな課題であり、扶助費の最適化や公債費の圧縮とともに、職員数適正化の継続や内部管理経費の抑制等、前計画から引き続いて改善を実施し、行政のスリム化を継続していく必要があります。必要に応じ社会環境の変化に迅速に対応し、効果的・機能的な行政体制への見直しを行うとともに、無駄のない簡素で効率的な行政運営を行います。

(2) 市民サービスの向上

多様化する市民ニーズに柔軟に対応していくために、行財政改革をさらに推進し、サービスの質を高め、真に必要なサービスを着実に提供していく必要があります。そのためには、厳しい財政状況を踏まえつつ、全ての事務事業や制度について検証し、見直すべきところは積極的に見直しを図りながら、市民のニーズを幅広くかつ的確に把握し、併せて説明責任への対応を十分に行い、真に必要なサービスを必要な人に確実に届く取り組みを行います。

<市民ニーズ・課題把握と改善>



2 改革の目標（数値目標）

第1次行財政改革大綱に取り組んだ結果、職員数の削減及び歳出削減による行政のスリム化が大きく進みました。健全財政を今後とも維持していくため、下記の目標を設定し、さらなる行財政改革に取り組みます。

（１）人件費等の抑制（目標１：職員数）

職員数削減については、事務事業量に応じた職員の適正配置を進めるとともに、その削減に取り組み、少数精鋭の職員による効率的な行財政運営を進めます。

- ①□平成21年4月1日現在の人口（34,399人）に対して、人口1,000人あたりの職員数を8.23人にすることとし、平成25年4月1日現在の職員数を284人とします（※職員数は消防部門を除く）。
- ② 効率的な事務事業の推進のため、従来の枠組みにとらわれない組織機構見直しを行います。

<目標値>

	平成18年4月1日（参考）	平成21年4月1日	平成25年4月1日
目標	324人	289人	284人

（２）歳入の確保（目標２：市税等の収納（税外収入金等も含む））

収納率は、各年度において、市税の現年度課税分目標値98%の確保、国民健康保険税は目標値94%の確保を図ります。また、介護保険料現年度収納率99.8%の確保、後期高齢者医療保険料現年度収納率99.8%の確保を図ります。

<収納率>

	市税現年度課税分	国民健康保険税	介護保険料	後期高齢者医療保険料
目標	98%	94%	99.8%	99.8%

（３）財政効果（目標３：財政指標）

近年の地方税の落ち込みや建設事業の状況を考慮し、経常収支比率、実質公債費比率、将来負担比率、地方債残高について精査を行い、目標数値を設定し各目標値を超えないよう、財政指標の健全化を進めることとします。実質赤字比率及び連結実質赤字比率については、各会計が赤字にならないことを目標とします。

①□財政指標について

<目標値>

	平成22年度	平成23年度	平成24年度
経常収支比率	92.3%	91.1%	90.0%
実質赤字比率	—	—	—
連結実質赤字比率	—	—	—
実質公債費比率	24.2%	22.9%	21.6%
将来負担比率	238.4%	232.1%	223.3%
地方債残高（百万円）	18,460	18,059	17,489

※ —：赤字にならないことを目標とする。

(財政の健全性に係る指標)

経常収支比率	税収等の経常的な一般財源の何%が、人件費、扶助費、公債費等の経常的な経費に充てられているかを示すもので、財政構造の弾力性を判断する指標です。
実質赤字比率	普通会計の実質赤字が、標準財政規模に対してどれくらいの大きさであるかを示す指標です。
連結実質赤字比率	すべての会計の実質赤字が、標準財政規模に対してどれくらいの大きさであるかを示す指標です。
実質公債費比率	実質的な公債費に費やした一般財源の額が標準財政規模に占める割合を表す指標です。
将来負担比率	将来負担すべき実質的な借入金等の残高が、標準財政規模に対してどれくらいの大きさであるかを示す指標、将来、財政を圧迫する可能性の高さを表す指標です。

②具体的取り組みによる財政効果について

総合計画との連携強化及び役割分担の明確化の観点から、行財政改革の実施計画に位置づける具体的取り組みを精査して実施します。

このうち、歳入増加または歳出抑制の具体的な額を数値目標化した取り組みを実施した場合、その財政効果の推計額は、261,400千円となります。

なお、普及率の向上等、金額による具体的な数値目標化が適さない取り組みは、上記財政効果の推計額には含めておりません。また、政策・施策上の事業に係る事業費自体を財政効果額に含めると純粋な改善効果を把握しにくくなることから、事業費に該当する額を単純に財政効果の推計額に含めることも行わないこととします。

<具体的な取り組みの効果額推計表>

経費節減等の財政効果（集中改革プラン）	財政効果見込額（千円）
歳入確保による効果 広告料、使用料等の見直し、実費徴収等	73,700
歳出抑制による効果 維持管理費等の見直し、共同化、事務事業の整理・見直し、補助金の見直し、委託化等	187,700
合 計	261,400

3 大綱の位置づけと連携（主要計画との連携及び国の動向への対応）

（１）位置づけ

本市行財政改革の方向性を示し、行政改革・財政改善に関連するすべての取り組み及び計画の基本指針として本大綱を位置づけ、その実施計画を「集中改革プラン」に位置づけます。

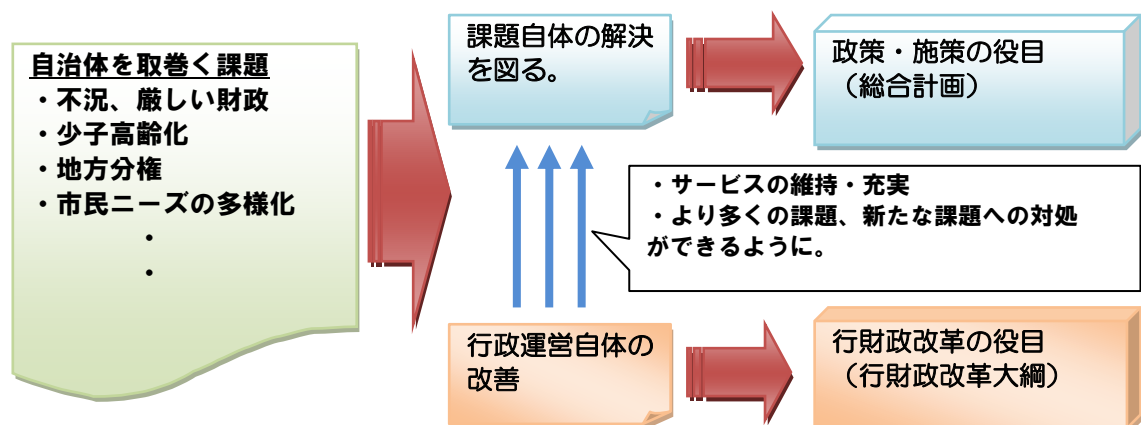
（２）主要計画との連携

行政を取り巻く様々な問題を的確に把握し、課題解消に具体的に取り組むのは政策や施策であり、その方針決定と計画管理は「総合計画」及び「３カ年実施計画」の主たる役割です。

行財政改革は、サービスの充実やより多くの課題に対処できるようにする等、行政を運営する立場から運営上の改善を図ることとなります。

この行政運営の改善を継続的に行うには、当然ながら政策、施策、事務事業の不断の見直しが欠かせないことから、本大綱と総合計画の連携強化及び役割分担の明確化を図りつつ、行政経営システムとしてPDCA（計画策定 Plan、実施 Do、検証 Check、見直し Action）のサイクルを構築することが肝要です。

そのために、総合計画のマネジメントツールとして行政評価の手法を活用しながら、持続可能な財政基盤確立と質の高い市民サービスの実現にむけて、総合計画及び中期計画（３カ年実施計画）と財政計画（予算編成）とを十分に整合させる必要があります。

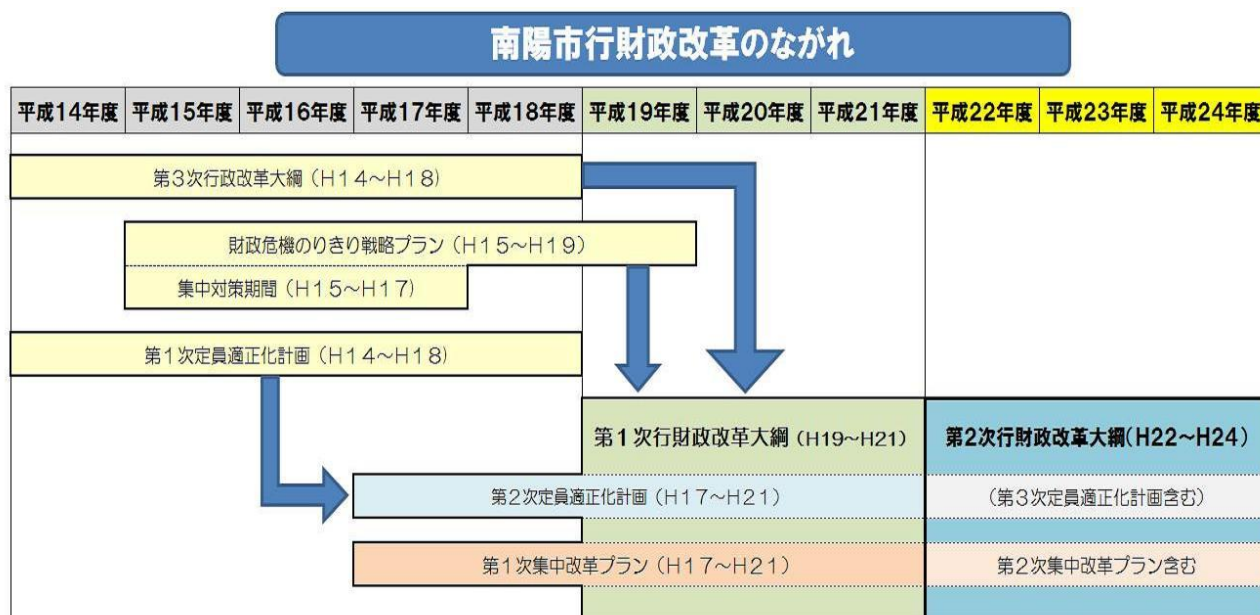


（３）国等の動向への対応

国・県等における行財政改革等の動向を見守り、地方分権の動きに対応していく必要があります。そのため、集中改革プランについては、新たな国の指針等が示された場合等、国の動向に臨機応変に対応して必要な見直しを行い、本計画を改訂することとします。

4 大綱の実施期間

第2次行財政改革大綱（集中改革プラン）の取組期間は、平成22年度から平成24年度までの3年間とし、必要に応じて見直しを行います。



5 推進体制と進捗管理

本市行財政改革を着実に推進するため、市長を本部長とする庁内組織である南陽市行財政改革推進本部を中心に具体的な取組事項の進捗を図ります。改革の進捗管理は基本的に各年度を単位とし、可能な限り具体的数値目標等を明らかにしながら、本大綱で掲げた3つの取り組みの方向性により実施計画の具体的な取組事項の進捗状況を管理します。PDCAサイクルの作業を繰り返し、新たな課題に対する改善取り組みの掘り起こし等、不断の見直しを実施します。

市民各界の代表者等からなる南陽市行財政改革推進懇話会へ定期的に改革の実施状況を報告し、助言をいただくとともに、市議会への報告並びに市報、市ホームページ等による公表を通じ、市民の意見や提案を改革に反映させていきます。

また、職員一人ひとりが改革に主体的に取り組むため、職員一人1改善推進委員会により新たな改善の掘り起こしに努めます。

<推進体制>

組織	行財政改革推進懇話会	行財政改革推進本部	職員一人1改善推進委員会
体制	市長から委嘱を受けた市内の有識者	本部長：市長 本部員：副市長 各課等の長	概ね10人の職員
役割	意見・助言	大綱策定・進行管理	職員から提案された改善事項の検討・協議

Ⅲ. 体系並びに施策

行政運営の体質改善を継続的に行い、限られた資源を有効に活用し、より質の高い市民サービスを提供するため、基本方針に基づいて目標・効果志向で体系化します。「効率的で持続可能な行財政運営の推進」、「行政サービスの質の向上」、「民間力の活用と協働の推進」、「職員の意識改革と人材育成の推進」の4つを重点施策とし改革に取り組みます。

実施計画は、総合計画等との役割分担明確化の観点から十分に精査し、迅速、かつ、実効性のある項目に絞り込んで具体的取り組みとして計画します。

1. 効率的で持続可能な行財政運営の推進

持続可能な行財政運営を図るため、財政計画及び総合計画と連携を図り、整合をとりながら、健全財政基盤の確立と、それを支える行政運営の体質改善を進める必要があります。

そのため、歳入の確保対策として税の確保に向けた取り組みを継続・充実する一方、新たな財源の確保に努めます。また、行政需要に的確に対応するため、行政評価の手法等を用い、事務事業の目的と効果の再評価や手法の見直し、事業の効率化を進め、業務プロセスそのものの改善に努めます。

厳しい財政状況の中、重点課題への集中的な事業展開を進め、健全な財政構造に向けた経費削減や少数精鋭の人員と限りある財源を有効に活用し、事務事業の質・量の変化に柔軟に対応可能な行政運営の改善を進めます。



(1) 財源の確保と徴収率向上

財源の安定的確保を図るため、市税や税外収入の確保を図るとともに、新たな財源の確保に努めます。また、徴収率の向上に取り組みます。

(2) 持続可能な財政基盤の確立

財政計画を策定し、財政指標に基づく健全化推進の取り組みや政策事業の精査による予算配分の重点化等の取り組みを行います。総合計画及び財政計画の観点から全庁的に不断の改善を行い、また、新たな改善の掘り起こしを積極的に行います。

補助金等の見直し、受益者負担の適正化、工事コストの抑制、公費負担の平準化や債務負担行為の負担軽減、地方公営企業の経営健全化等の取り組みを行います。

(3) 分権型社会に対応したスリムで機能的な組織の整備

職員数の適正管理を維持し、組織の再編統合等、機能的な組織体制づくりに取り組みます。また、公共施設の管理運営の改善に取り組みます。

(4) 効率的、効果的な行政運営

管理的経費・事務コストの削減に全庁的に取り組むとともに、事務の簡素化と事務事業の見直しを図ります。また、成果重視の施策・事業の展開を図ることができる仕組みづくりを図ります。

(5) 電子自治体の推進

システム活用による事務の効率化を図ります。また、業務内容や業務の流れ、やり方、運営等を抜本的に見直して最適化することに取り組みます。そのために置賜広域行政事務組合構成市町で取り組んでいる置賜電算共同アウトソーシング事業による業務システムサービスの共同利用に取り組み、コスト削減と業務の標準化を進めます。

2. 行政サービスの質の向上

多様な市民ニーズに対応するため、優先度の高い事業の選択的实施やサービスの質的向上を図るとともに、説明責任に対応し、市民に信頼される行政運営を進めます。市民サービス向上のため、窓口におけるサービス改善を積極的に進めます。

(1) 市民ニーズの変化や多様化に対応した質の高い行政サービスの提供

市民ニーズを的確に把握する機会の充実に努め、市民視点による計画づくりや事業推進を図る等、多様化する市民ニーズに迅速に対応できる取り組みを行います。また、窓口等における接遇・環境の改善等に努めます。

(2) 情報発信の充実

行政情報等の情報発信を充実し、説明責任への対応を図る等、市民に信頼される行政の推進を図ります。

3. 民間力の活用と協働の推進

新たな地域課題や生活課題へ柔軟に対応するため、多様な主体との協働を促進し、より質の高いサービスや施策を展開します。市の役割や関与の妥当性等を吟味して民間と行政との役割分担を明確にします。市民主体のまちづくりを促進するため、市民と行政が協力しあえる環境づくりを進めます。

(1) 多様な主体の参画推進、協働による公共サービス提供

民間委託の推進や指定管理者制度の活用に継続して取り組みます。民間力を活用し、多様な主体がまちづくりに参画できるよう取り組みを行います。

4. 職員の意識改革と人材育成の推進

市民サービスの向上のために人材育成は必要不可欠です。また、地方分権に対応し、迅速かつ的確な改革を進めるために、職員の課題解決能力や政策立案能力の向上等、行財政改革に取り組む職員自身のさらなる資質向上を図る必要があります。

そのため職員研修等の従来からの人材育成手法とともに、新たに職員相互の情報共有や課題の見える化等の対策を充実し、職員の意識改革やレベルアップを進めます。

(1) 職員の意識改革・レベルアップ

職員研修等の人材育成に継続して取り組むとともに、職員自らが主体的に取り組む仕組みづくりを進めます。また、改善事例やノウハウ等を集積・公開することで、知恵の集積と共有化を図り、職員一人ひとりが行財政改革を活性化していく取り組みを行います。

体 系	3つの取り組みの方向性		
	歳入確保	歳出抑制	サービス向上
Ⅰ. 効率的で持続可能な行財政運営の推進			
1. 財源の確保と徴収率向上			
(1) 市税収入、税外収入、自主財源の確保	○		
(2) 徴収率向上	○		
2. 持続可能な財政基盤の確立			
(1) 健全な財政運営の推進	○	○	
(2) 扶助費・補助金等の見直し		○	
(3) 受益者負担の適正化、使用料・手数料等の見直し	○		
(4) 投資的経費の抑制、公共工事のコスト削減		○	
(5) 資産・市有財産の有効活用	○	○	
(6) 公費負担の平準化、債務負担行為の負担軽減		○	
(7) 地方公営企業の経営健全化	○	○	
3. 分権型社会に対応したスリムで機能的な組織の整備			
(1) 職員数の適正管理、人件費の抑制		○	
(2) 組織・施設等の再編・統廃合		○	○
4. 効率的、効果的な行政運営			
(1) 管理的経費、事務コストの削減		○	○
(2) 事務の簡素化と事務事業の見直し		○	○
5. 電子自治体の推進			
(1) システム活用による事務効率化とBPR推進			○
(2) 共同アウトソーシング事業推進		○	○
Ⅱ. 行政サービスの質の向上			
1. 市民ニーズの変化や多様化に対応した質の高い行政サービスの提供			
(1) 市民視点での計画と対応の充実			○
(2) 市民ニーズの把握機会及び手法の充実			○
(3) 事務委譲の推進			○
2. 行政情報発信の充実			
(1) 情報発信の充実			○
(2) 市民に信頼される行政の推進、説明責任への対応			○
Ⅲ. 民間力の活用と協働の推進			
1. 多様な主体の参画推進、協働による公共サービス提供			
(1) 民間委託等の推進、指定管理者制度の活用		○	○
(2) 市民、地域団体との協働推進		○	○
Ⅳ. 職員の意識改革と人材育成の推進			
1. 職員の意識改革・レベルアップ			
(1) 職員研修の充実			○
(2) 職員の意識改革、職員一人一改善	○	○	○
(3) 知恵の集積と共有の推進			○

IV. 実施計画(集中改革プラン)

I. 効率的で持続可能な行財政運営の推進

1.財源の確保と徴収率向上		
(1)市税収入、税外収入、自主財源の確保	1	市報なんようの広告掲載の推進
	2	ふるさと納税事業の推進
	3	市ホームページにおける広告収入の確保充実
	4	個人市・県民税賦課業務(所得調査等)の改善
	5	市税等口座振替推進
	6	認証遅延対策の推進
	7	交流プラザ蔵楽使用料収入の確保
	8	市道延長の増加による歳入の確保
	9	市民大学講座事業の改善
(2)徴収率向上	10	個人市・県民税賦課業務(未申告対策)の改善
	11	徴収率向上
	12	市税等収納対策の取り組み推進
	13	保育料等収納率の向上
	14	水道料金収納率の向上
2.持続可能な財政基盤の確立		
(1)健全な財政運営の推進	15	財政運営計画による財政対策
	16	政策事業の重点化と見直し
	17	行政評価の導入の検討
(2)扶助費・補助金等の見直し	18	就労支援強化による扶助費の抑制
	19	有機農業総合支援事業に係る補助見直し
	20	財政援助団体監査の事務改善
(3)受益者負担の適正化、 使用料・手数料等の見直し	21	福祉バス利用者実費負担徴収
	22	児童館使用料の見直し
	23	両親学級実費徴収
	24	市営住宅駐車場の有料化
	25	赤湯幼稚園預かり保育の有料化
(4)投資的経費の抑制、 公共工事のコスト削減	26	光ファイバに係る修繕工事費縮減
	27	工事費のコスト縮減
	28	防火対象物・違反対象物指導に係る事務見直し
(5)資産・市有財産の有効活用	29	下水道施設管理(占用の許可)の改善
(6)公費負担の平準化、 債務負担行為の負担軽減	30	土地開発公社経営健全化事業の推進
	31	公債費負担軽減化事業の改善
(7)地方公営企業の経営健全化	32	経営事務(料金適正化の検討)の改善
	33	有収率の向上
	34	水洗化率の向上

3.分権型社会に対応したスリムで機能的な組織の整備		
(1)職員数の適正管理、人件費の抑制	35	職員数の削減
(2)組織・施設等の再編・統廃合	36	老人いこいの家の機能移転検討
4.効率的、効果的な行政運営		
(1)管理的経費、事務コストの削減	37	市庁舎設備の省電力化の推進
	38	情報機器管理経費の改善
	39	情報機器(端末・プリンタ)の障害等に係る事務の改善
	40	事業用地取得事務の改善
	41	法定外公共物の管理に関する事務の改善
	42	職場環境改善による市民サービスの向上推進
	43	山形県市町村総合交付金事業事務の簡素化
	44	土地開発公社の経営健全化(保有用地処分)の推進
	45	納税通知書等の発送封筒広告事業の推進
	46	公金収納管理一元化事業(内部管理)の改善
	47	発送文書に係る経費の削減
	48	農業用施設の維持管理
	49	企業動向調査経費節減
	50	事務所内及び商工観光関連施設の使用電力の抑制
	51	口振不能者の口座振替停止
	52	議会会議録作成業務の改善
	53	電子媒体による文書管理の充実
	54	公民館管理経費の削減
	55	選挙執行経費の節減
	56	農業及び農業者に関する啓発・宣伝事業の簡素化
	57	農業委員会組織運営事業の改善
	58	機械係全般(ポンプ性能検査)の改善
(2)事務の簡素化と事務事業の見直し	59	地域防災計画及び国民保護計画の追録加除の見直し
	60	市税等収納事務の正確な処理
	61	税情報システム運用事業の改善
	62	会計事務における支出伝票作成情報発信
	63	社会福祉協議会補助金の統合
	64	要介護認定期間延長運用の推進
	65	吉野ふれあいプラザ管理事業の移管
	66	外部団体の活動支援を移管
	67	保健事業の見直し
	68	交流プラザ蔵楽管理マニュアルの作成
	69	物品更新購入費の改善
	70	窓口申請の簡素化

IV. 実施計画

(2)事務の簡素化と事務事業の見直し	71	市の花事業推進協議会と菊のまちづくり推進協議会の統合
	72	市民バスの運行の改善
	73	選手強化対策補助金事務事業の改善
	74	定例監査の事務改善
	75	南陽市農業者年金協会事業の見直し
5.電子自治体の推進		
(1)システム活用による事務効率化とBPR推進	76	住民記録(他課からのデータ作成事務)の改善
	77	住民基本台帳事業(選挙人名簿等事務)の改善
(2)共同アウトソーシング事業推進	78	置賜広域行政事務組合電算システム共同アウトソーシング事業の推進
	79	家屋評価システム更新事業の改善

II. 行政サービスの質の向上

1.市民ニーズの変化や多様化に対応した質の高い行政サービスの提供		
(1)市民視点での計画と対応の充実	80	交通災害共済事業の推進
(2)市民ニーズの把握機会及び手法の充実	81	軽自動車標識交付及び返納の窓口の改善
(3)事務委譲の推進	82	事務委譲の推進
2.行政情報発信の充実		
(1)情報発信の充実	83	各種計画・資料のホームページでの公開
	84	市ホームページの充実
	85	インターネットを活用した観光PR
	86	議会ホームページの充実
	87	火災予防条例届出事務の改善
(2)市民に信頼される行政の推進、説明責任への対応	88	情報公開事務の手引の作成
	89	文書事務の手引の作成等
	90	申請書、届出書のハンドブック化
	91	居宅サービス計画(ケアプラン)適正化の推進
	92	業務のマニュアル化
	93	申請書、届出様式の交付の改善

Ⅲ. 民間力の活用と協働の推進

1. 多様な主体の参画推進、協働による公共サービス提供		
(1) 民間委託等の推進、 指定管理者制度の活用	94	レセプト点検事務の委託化
	95	図書館業務の改善
	96	結城豊太郎記念館の指定管理者導入
	97	南陽市地域水田農業推進協議会の事務局移管
(2) 市民、地域団体との協働推進	98	市道の路肩清掃及び除草作業ボランティアの継続
	99	公園機能向上のためのボランティア活動の拡大
	100	地域ポータルサイトの支援

Ⅳ. 職員の意識改革と人材育成の推進

1. 職員の意識改革・レベルアップ		
(1) 職員研修の充実	101	職員研修の充実
(2) 職員の意識改革、職員一人一改善	102	人事考課制度の導入
	103	職員一人1改善推進
(3) 知恵の集積と共有の推進	104	企業情報の管理・共有化
	105	業務マニュアル化の推進

IV. 実施計画

No.	改善事項名			概要				課名
1	市報なんようの広告掲載の推進			市報なんようへの広告を募集し、広告収入の充実を図ります。また、市報の充実を図ります。				総務課
体系	歳入確保	歳出抑制	サービス質向上	※ 目標額(単位:千円)もしくは目標率				
				基準	22年度	23年度	24年度	合計
1-1-1	●			633	75	75	75	225

※目標額の数値の見かた

- ・歳入確保に●のある事項の場合は、基準に対して増加する額を表しています。
- ・歳出抑制に●のある事項の場合は、基準に対して削減する額を表しています。
- ・サービス質向上に●のある事項の場合は、目標額を表わせないため空欄になります(%表示はありません)。

No.	改善事項名			概要				課名
2	ふるさと納税事業の推進			ふるさと納税対象者の職員紹介、その他あらゆる機会をとらえて広報を実施します。				企画財政課
体系	歳入確保	歳出抑制	サービス質向上	目標額(単位:千円)もしくは目標率				
				基準	22年度	23年度	24年度	合計
1-1-1	●				6,350	6,450	6,500	19,300

No.	改善事項名			概要				課名
3	市ホームページにおける広告収入の確保充実			市ホームページ広告枠追加を検討します。また、より多くの広告を掲載してもらえよう工夫します。広告自体の宣伝やQA集の公開を検討します。				企画財政課
体系	歳入確保	歳出抑制	サービス質向上	目標額(単位:千円)もしくは目標率				
				基準	22年度	23年度	24年度	合計
1-1-1	●			30	70	70	70	210

No.	改善事項名			概要				課名
4	個人市・県民税賦課業務(所得調査等)の改善			個人市・県民税賦課業務で、申告のあった所得や所得控除について各種調査を実施し、より適正な賦課課税と、そのために必要な実効性のある調査ができるよう国税側と連携を図ります。				税務課
体系	歳入確保	歳出抑制	サービス質向上	目標額(単位:千円)もしくは目標率				
				基準	22年度	23年度	24年度	合計
1-1-1	●							

No.	改善事項名			概要				課名
5	市税等口座振替推進事業			市税等の口座振替納付を推進します。 納税通知書・市報・金融機関で口座振替のPRを推進します。				税務課
体系	歳入確保	歳出抑制	サービス質向上	目標額(単位:千円)もしくは目標率				
				基準	22年度	23年度	24年度	合計
1-1-1	●			48.7%	55.0%	60.0%	65.0%	70.0%

No.	改善事項名			概要				課名
6	認証遅延対策の推進			平成7年度から平成9年度の3カ年分 3.36k m ² の認証遅延を、平成23年度までに解消します。				建設課
体系	歳入 確保	歳出 抑制	サービス 質向上	目標額(単位:千円)もしくは目標率				
				基準	22年度	23年度	24年度	合計
1-1-1	●			1,318	42	444		486

No.	改善事項名			概要				課名
7	交流プラザ蔵楽使用料収入の確保			蔵楽の施設の紹介を市報に掲載し、利用率の向上を図り、収入を確保します。既存施設の有効利活用を図ることにより、収入を確保します。				商工観光課
体系	歳入 確保	歳出 抑制	サービス 質向上	目標額(単位:千円)もしくは目標率				
				基準	22年度	23年度	24年度	合計
1-1-1	●			511	59	59	59	177

No.	改善事項名			概要				課名
8	市道延長の増加による歳入の確保			市道認定基準に適合する道路を市道認定し、普通交付税の増額を図ります。				建設課
体系	歳入 確保	歳出 抑制	サービス 質向上	目標額(単位:千円)もしくは目標率				
				基準	22年度	23年度	24年度	合計
1-1-1	●				791.3	791.3	791.4	2,374

No.	改善事項名			概要				課名
9	市民大学講座事業の改善			民間の助成金活用や受講料等により市民大学講座運営費のし補助金以外の財源確保を図ります。				社会教育課
体系	歳入 確保	歳出 抑制	サービス 質向上	目標額(単位:千円)もしくは目標率				
				基準	22年度	23年度	24年度	合計
1-1-1	●			80	20	20	20	60

No.	改善事項名			概要				課名
10	個人市・県民税賦課業務(未申告対策)の改善			個人市・県民税賦課業務(未申告対策)の改善をはかります。文書による申告の催促や訪問を実施。他業務(児童手当、高額医療等)の正確性も確保します。				税務課
体系	歳入 確保	歳出 抑制	サービス 質向上	目標額(単位:千円)もしくは目標率				
				基準	22年度	23年度	24年度	合計
1-1-1	●							

No.	改善事項名			概要				課名
11	徴収率向上			市税の現年度収納率、国保税現年度収納率、介護保険料現年度収納率、後期高齢者医療保険料現年度収納率の向上を図ります。土地、家屋、営業等の調査を継続します。システム導入による事務の迅速化を図ります。				税務課
体系	歳入 確保	歳出 抑制	サービス 質向上	目標額(単位:千円)もしくは目標率				
				基準	22年度	23年度	24年度	合計
1-1-2	●			98.0%	98.5%	98.5%	99.0%	99.0%

IV. 実施計画

No.	改善事項名			概要				課名
12	市税等収納対策の取り組み推進			市税等収納対策本部での取り組みを進め、各課の対応等の情報共有を図ります。				税務課
体系	歳入確保	歳出抑制	サービス質向上	目標額(単位:千円)もしくは目標率				
				基準	22年度	23年度	24年度	合計
1-1-2	●							

No.	改善事項名			概要				課名
13	保育料等収納率の向上			未収金を減らし、歳入の確保とサービス利用者の負担の公正を図ります。施設と連携した催告を継続します。子ども手当等支給金の未収金充当促進。入所要件の見直しの際の納付指導を行います。				福祉課
体系	歳入確保	歳出抑制	サービス質向上	目標額(単位:千円)もしくは目標率				
				基準	22年度	23年度	24年度	合計
1-1-2	●			99.1%	99.2%	99.3%	99.4%	99.4%

No.	改善事項名			概要				課名
14	水道料金収納率の向上			全部門において、年度末時点での現年度の収納率を98%以上とします。転出者追跡調査を実施します。下水道使用料、下水道受益者負担金について差押(動産、不動産、有価証券、債権等)を開始するなど、徹底的に徴収することにより収納率を向上させます。				上下水道課
体系	歳入確保	歳出抑制	サービス質向上	目標額(単位:千円)もしくは目標率				
				基準	22年度	23年度	24年度	合計
1-1-2	●			97.1%	97.5%	97.5%	98.0%	98.0%

No.	改善事項名			概要				課名
15	財政運営計画による財政対策			財政運営計画を策定し、予算編成時における調整及び対策を実施します。				企画財政課
体系	歳入確保	歳出抑制	サービス質向上	目標額(単位:千円)もしくは目標率				
				基準	22年度	23年度	24年度	合計
1-2-1		●						

No.	改善事項名			概要				課名
16	政策事業の重点化と見直し			行財政改革大綱及び財政計画に則り、予算編成及び3カ年実施計画策定を行います。総合計画における評価手段の検討を行います。				企画財政課
体系	歳入確保	歳出抑制	サービス質向上	目標額(単位:千円)もしくは目標率				
				基準	22年度	23年度	24年度	合計
1-2-1		●						

No.	改善事項名			概要				課名
17	行政評価の導入の検討			行政評価に基づく計画策定、事業の見直し、予算査定を行うため、行政評価の導入について検討します。				企画財政課
体系	歳入確保	歳出抑制	サービス質向上	目標額(単位:千円)もしくは目標率				
				基準	22年度	23年度	24年度	合計
1-2-2		●						

No.	改善事項名			概要				課名
18	就労支援による扶助費の抑制			生活保護受給者、失業・生活困窮者の就労相談(委託)を定期的実施し、相談者の就労促進を積極的に計り、生活保護法施行に係る経費の抑制を図ります。				福祉課
体系	歳入確保	歳出抑制	サービス質向上	目標額(単位:千円)もしくは目標率				
				基準	22年度	23年度	24年度	合計
1-2-2		●						

No.	改善事項名			概要				課名
19	有機農業総合支援事業に係る補助見直し			堆肥投入に対する補助を投入開始後5年目までの圃場に限定し、単価についても段階的に減額し補助経費を抑制します。				農林課
体系	歳入確保	歳出抑制	サービス質向上	目標額(単位:千円)もしくは目標率				
				基準	22年度	23年度	24年度	合計
1-2-2		●		5,600	100	350	600	1,050

No.	改善事項名			概要				課名
20	財政援助団体監査の事務改善			財政援助団体所管課の事務監査を実施し、財政援助団体監査のより効果のあがる方策を検討します。				監査委員事務局
体系	歳入確保	歳出抑制	サービス質向上	目標額(単位:千円)もしくは目標率				
				基準	22年度	23年度	24年度	合計
1-2-2			●					

No.	改善事項名			概要				課名
21	福祉バス利用者実費負担徴収			利用の実態に応じ、燃料代の原因者実費負担を図ります。				福祉課
体系	歳入確保	歳出抑制	サービス質向上	目標額(単位:千円)もしくは目標率				
				基準	22年度	23年度	24年度	合計
1-2-3	●							

No.	改善事項名			概要				課名
22	児童館使用料の見直し			児童館使用料を適正な額に改めます。				福祉課
体系	歳入確保	歳出抑制	サービス質向上	目標額(単位:千円)もしくは目標率				
				基準	22年度	23年度	24年度	合計
1-2-3	●			9,845			4,140	4,140

No.	改善事項名			概要				課名
23	両親学級実費徴収			マタニティヨガを身近で受講できるように外来講師を依頼し、受益者負担として受講料を徴収します。				保健課
体系	歳入確保	歳出抑制	サービス質向上	目標額(単位:千円)もしくは目標率				
				基準	22年度	23年度	24年度	合計
1-2-3	●				20	30	36	86

Ⅳ. 実施計画

No.	改善事項名			概要				課名
24	市営住宅駐車場の有料化			駐車場用地ある市営住宅駐車場について有料化を図ります。				建設課
体系	歳入 確保	歳出 抑制	サービス 質向上	目標額(単位:千円)もしくは目標率				
				基準	22年度	23年度	24年度	合計
1-2-3	●						576	576

No.	改善事項名			概要				課名
25	赤湯幼稚園預かり保育の有料化			預かり保育料を見直し、歳入の確保を図ります。				管理課
体系	歳入 確保	歳出 抑制	サービス 質向上	目標額(単位:千円)もしくは目標率				
				基準	22年度	23年度	24年度	合計
1-2-3	●			0	0	300	300	600

No.	改善事項名			概要				課名
26	光ファイバに係る修繕工事費の縮減			光ファイバの工事に係る原因者負担を徹底し、工事の一括発注や工事費の圧縮等のコスト削減を行う。工事関係の事務手順をマニュアル化し、事務の迅速化を図ります。				企画財政課
体系	歳入 確保	歳出 抑制	サービス 質向上	目標額(単位:千円)もしくは目標率				
				基準	22年度	23年度	24年度	合計
1-2-4		●		1,320	65	65	65	195

No.	改善事項名			概要				課名
27	工事費のコスト縮減			既存の考え方にとらわれない工法等を検討し、コスト縮減を積極的に推進します。下水道管渠を埋設しなくても、水路に添架するような新たな方法も考えられ、ルートを変えるなどでコスト縮減に繋がると考えます。				上下水道課
体系	歳入 確保	歳出 抑制	サービス 質向上	目標額(単位:千円)もしくは目標率				
				基準	22年度	23年度	24年度	合計
1-2-4		●						

No.	改善事項名			概要				課名
28	防火対象物・違反対象物指導に係る事務見直し			消防本部ホームページよりダウンロードできるようにし、紙代、印刷代を削減します。				消防本部
体系	歳入 確保	歳出 抑制	サービス 質向上	目標額(単位:千円)もしくは目標率				
				基準	22年度	23年度	24年度	合計
1-2-4		●		10	2	2	2	6

No.	改善事項名			概要				課名
29	下水道施設管理(占用の許可)の改善			遊休資産や、排水構造物の維持管理に支障がないと認められる場合には、極力占用を許可し、占用料の確保を図ります。				上下水道課
体系	歳入 確保	歳出 抑制	サービス 質向上	目標額(単位:千円)もしくは目標率				
				基準	22年度	23年度	24年度	合計
1-2-5	●			297	0	30	30	60

No.	改善事項名			概要				課名
30	土地開発公社経営健全化事業の推進			公社保有地を起債などの財源により買い戻します。公社の借入金利を抑え、市の将来負担比率を軽減できます。				企画財政課
体系	歳入確保	歳出抑制	サービス質向上	目標額(単位:千円)もしくは目標率				
				基準	22年度	23年度	24年度	合計
1-2-6		●						

No.	改善事項名			概要				課名
31	公債費負担軽減化事業の改善			繰上償還を行い、将来の公債費を軽減します。				企画財政課
体系	歳入確保	歳出抑制	サービス質向上	目標額(単位:千円)もしくは目標率				
				基準	22年度	23年度	24年度	合計
1-2-6		●						

No.	改善事項名			概要				課名
32	経営事務(料金適正化の検討)の改善			下水道事業会計への、一般会計からの繰出金を減額するため、料金の適正化を図ります。同時に水道料金の値下げを行い、利用者への負担増を感じない料金改定の検討を行います。長期の経営計画を作成します。				上下水道課
体系	歳入確保	歳出抑制	サービス質向上	目標額(単位:千円)もしくは目標率				
				基準	22年度	23年度	24年度	合計
1-2-7	●					31,500	13,690	45,190

No.	改善事項名			概要				課名
33	有収率の向上			漏水防止対策の改善を図ります。漏水の早期発見、修理、漏水予防的対策を講じます				上下水道課
体系	歳入確保	歳出抑制	サービス質向上	目標額(単位:千円)もしくは目標率				
				基準	22年度	23年度	24年度	合計
1-2-7		●		0	1,300	1,950	2,600	5,850

No.	改善事項名			概要				課名
34	水洗化率の向上			未水洗化の世帯に対し、普及活動を実施します。個別訪問、アンケート調査等の普及活動を行います。				上下水道課
体系	歳入確保	歳出抑制	サービス質向上	目標額(単位:千円)もしくは目標率				
				基準	22年度	23年度	24年度	合計
1-2-7			●	77.8%	80.0%	82.0%	84.0%	95.0%

No.	改善事項名			概要				課名
35	職員数の削減			職員数の削減、事務事業や組織機構の見直しを図ります。				総務課
体系	歳入確保	歳出抑制	サービス質向上	目標額(単位:千円)もしくは目標率				
				基準	22年度	23年度	24年度	合計
1-3-1		●			14,000	14,000	7,000	35,000

Ⅳ. 実施計画

No.	改善事項名			概要				課名
36	老人いこいの家の機能移転検討			施設機能(温泉、憩いの為の集いの場)を民間施設に移転し、維持費の削減とサービスの向上を図ることを検討します。				福祉課
体系	歳入確保	歳出抑制	サービス質向上	目標額(単位:千円)もしくは目標率				
				基準	22年度	23年度	24年度	合計
1-3-2		●		5,000		800	800	1,600

No.	改善事項名			概要				課名
37	市庁舎設備の省電力化の推進			設備を見直し、庁舎設備の省電力化を図ります。 (太陽光発電装置や環境配慮型照明器具の設置、庁舎設備運転の最適化等。)				総務課
体系	歳入確保	歳出抑制	サービス質向上	目標額(単位:千円)もしくは目標率				
				基準	22年度	23年度	24年度	合計
1-4-1		●		13,000	420	520	820	1,760

No.	改善事項名			概要				課名
38	情報機器管理経費の改善			機器保守のパッケージ利用や、消費電力の少ない機器への更新などを行い情報機器の管理経費の抑制を図ります。				企画財政課
体系	歳入確保	歳出抑制	サービス質向上	目標額(単位:千円)もしくは目標率				
				基準	22年度	23年度	24年度	合計
1-4-1		●		160	84	84	84	252

No.	改善事項名			概要				課名
39	情報機器(端末・プリンタ)の障害等に係る事務の改善			情報機器の不具合に係る相談事例をQA&等により共有化し、対応の迅速化と不要な修理経費の発生を抑制します。				企画財政課
体系	歳入確保	歳出抑制	サービス質向上	目標額(単位:千円)もしくは目標率				
				基準	22年度	23年度	24年度	合計
1-4-1		●		502	344	151	151	646

No.	改善事項名			概要				課名
40	事業用地取得事務の改善			登記嘱託事務の流れや必要な書類の作成について、マニュアルやチェックリストを作成し事務の簡素化を行います。				建設課
体系	歳入確保	歳出抑制	サービス質向上	目標額(単位:千円)もしくは目標率				
				基準	22年度	23年度	24年度	合計
1-4-1			●					

No.	改善事項名			概要				課名
41	法定外公共物の管理に関する事務の改善			法定外公共物の管理に関する立会、境界承諾における事務の簡素化、管理事務に要する時間短縮化を図ります。				建設課
体系	歳入確保	歳出抑制	サービス質向上	目標額(単位:千円)もしくは目標率				
				基準	22年度	23年度	24年度	合計
1-4-1			●					

No.	改善事項名			概要				課名
42	職場環境改善による市民サービスの向上推進			窓口や職場の環境チェックを実施し、接遇向上や窓口・職場環境向上を図ります。				企画財政課
体系	歳入確保	歳出抑制	サービス質向上	目標額(単位:千円)もしくは目標率				
				基準	22年度	23年度	24年度	合計
1-4-1			●					

No.	改善事項名			概要				課名
43	山形県市町村総合交付金事業事務の簡素化			事務手続のマニュアル化を図ります。				企画財政課
体系	歳入確保	歳出抑制	サービス質向上	目標額(単位:千円)もしくは目標率				
				基準	22年度	23年度	24年度	合計
1-4-1	●							

No.	改善事項名			概要				課名
44	土地開発公社の経営健全化(保有用地処分)の推進			土地開発公社の保有用地について処分計画に基づき買取を行います。公社は、借入金の利息の低減化を図るため、金融機関との金利交渉を行います。				建設課
体系	歳入確保	歳出抑制	サービス質向上	目標額(単位:千円)もしくは目標率				
				基準	22年度	23年度	24年度	合計
1-4-1		●						

No.	改善事項名			概要				課名
45	納税通知書等の発送封筒広告事業の推進			発送封筒等について、広告掲載の無償提供封筒を募集し、経費を抑制します。				税務課
体系	歳入確保	歳出抑制	サービス質向上	目標額(単位:千円)もしくは目標率				
				基準	22年度	23年度	24年度	合計
1-4-1		●		50	100	100	100	300

No.	改善事項名			概要				課名
46	公金収納管理一元化事業(内部管理)の改善			市税等の過年度滞納金徴収の一元化を図ります。				税務課
体系	歳入確保	歳出抑制	サービス質向上	目標額(単位:千円)もしくは目標率				
				基準	22年度	23年度	24年度	合計
1-4-1		●						

No.	改善事項名			概要				課名
47	発送文書に係る経費の削減			郵便代金に係る制度を積極的に活用し、全ての文書にカスタマーバーコードを印字して発送することで郵送代の5%割引を受けます。				保健課
体系	歳入確保	歳出抑制	サービス質向上	目標額(単位:千円)もしくは目標率				
				基準	22年度	23年度	24年度	合計
1-4-1		●		381	7.1	15.1	19	41.2

Ⅳ. 実施計画

No.	改善事項名			概要				課名
48	農業用施設の維持管理			施設の監視強化し、破損箇所の早期補修指導を行い、維持管理費を抑制します。				農林課
体系	歳入 確保	歳出 抑制	サービス 質向上	目標額(単位:千円)もしくは目標率				
				基準	22 年度	23 年度	24 年度	合計
1-4-1		●						

No.	改善事項名			概要				課名
49	企業動向調査経費節減			年4回の調査に要する郵送料を削減します。				商工観光課
体系	歳入 確保	歳出 抑制	サービス 質向上	目標額(単位:千円)もしくは目標率				
				基準	22 年度	23 年度	24 年度	合計
1-4-1		●		64	32	32	32	96

No.	改善事項名			概要				課名
50	事務所内及び商工観光関連施設の使用電力の抑制			長時間の不在や、昼休み、夜間等の電力を抑えるため、電気料の節約について関係施設へマニュアル等を作成配布し、徹底させます。				商工観光課
体系	歳入 確保	歳出 抑制	サービス 質向上	目標額(単位:千円)もしくは目標率				
				基準	22 年度	23 年度	24 年度	合計
1-4-1		●		100. 0%	95. 0%	95. 0%	95. 0%	95. 0%

No.	改善事項名			概要				課名
51	口座振不能者の口座振替停止			常に残高がなく口座振替できない方を納付書払いに切り替え、口座振替に係る経費を削減します。				上下水道課
体系	歳入 確保	歳出 抑制	サービス 質向上	目標額(単位:千円)もしくは目標率				
				基準	22 年度	23 年度	24 年度	合計
1-4-1		●		60	60	60	60	180

No.	改善事項名			概要				課名
52	議会会議録作成業務の改善			現在100部印刷しているものを1割程度減らします。議会ホームページに掲載の会議録を活用することにより、市町等の送付先を整理し印刷経費を削減します。				議会事務局
体系	歳入 確保	歳出 抑制	サービス 質向上	目標額(単位:千円)もしくは目標率				
				基準	22 年度	23 年度	24 年度	合計
1-4-1		●		800	20	20	20	60

No.	改善事項名			概要				課名
53	電子媒体による文書管理の充実			紙媒体での文書送付をできるだけ削減し、電子媒体での文書送付を行います。電子メールの定期的確認を促し、確実な文書送付や情報伝達と印刷経費等の削減を図ります。				学校教育課
体系	歳入 確保	歳出 抑制	サービス 質向上	目標額(単位:千円)もしくは目標率				
				基準	22 年度	23 年度	24 年度	合計
1-4-1		●						

No.	改善事項名			概要				課名
54	公民館管理経費の削減			効率的な管理により管理費の削減を図ります。暖房等の温度管理によりコスト削減をはかります。				社会教育課
体系	歳入 確保	歳出 抑制	サービス 質向上	目標額(単位:千円)もしくは目標率				
				基準	22 年度	23 年度	24 年度	合計
1-4-1		●						

No.	改善事項名			概要				課名
55	選挙執行経費の節減			業務の効率化や実態把握により経費節減を図ります。法律改正に基づく執行経費の事務単価の見直し、投票区域の統廃合及び再編の実施、備品物品の管理徹底を図ります。				選挙管理委員会事務局
体系	歳入 確保	歳出 抑制	サービス 質向上	目標額(単位:千円)もしくは目標率				
				基準	22 年度	23 年度	24 年度	合計
1-4-1		●		72, 853	1, 805	1, 805	1, 805	5, 415

No.	改善事項名			概要				課名
56	農業及び農業者に関する啓発・宣伝事業の簡素化			農業及び農業者に関する事項についての啓発・宣伝事業(農委広報委員会の開催と広報紙の発行、ホームページの管理)を見直し、経費削減をはかります。				農業委員会事務局
体系	歳入 確保	歳出 抑制	サービス 質向上	目標額(単位:千円)もしくは目標率				
				基準	22 年度	23 年度	24 年度	合計
1-4-1		●						

No.	改善事項名			概要				課名
57	農業委員会組織運営事業の改善			農地基本台帳の電算化に伴う事務の効率化と、法令事務を含む全体的な業務の見直しを計画的に進め、経費削減をはかります				農業委員会事務局
体系	歳入 確保	歳出 抑制	サービス 質向上	目標額(単位:千円)もしくは目標率				
				基準	22 年度	23 年度	24 年度	合計
1-4-1		●						

No.	改善事項名			概要				課名
58	機械係全般(ポンプ性能検査)の改善			検査に協力を得ている業者等への報酬費の削減を図ります 消防ポンプの性能検査を署員で実施します。				消防本部
体系	歳入 確保	歳出 抑制	サービス 質向上	目標額(単位:千円)もしくは目標率				
				基準	22 年度	23 年度	24 年度	合計
1-4-1		●		14		14		14

No.	改善事項名			概要				課名
59	地域防災計画及び国民保護計画の追録加除の見直し			地域防災計画及び国民保護計画の台本について、一部を除き追録加除を取りやめ、ホームページに最新の内容を公開し、事務量の圧縮と経費の縮減を図ります。				危機管理室
体系	歳入 確保	歳出 抑制	サービス 質向上	目標額(単位:千円)もしくは目標率				
				基準	22 年度	23 年度	24 年度	合計
1-4-2		●						

IV. 実施計画

No.	改善事項名			概要				課名
60	市税等収納事務の正確な処理			共同アウトソーシングによる納付書等の様式共通化に伴い、指定金融機関等への十分な説明を実施します。				会計課
体系	歳入確保	歳出抑制	サービス質向上	目標額(単位:千円)もしくは目標率				
				基準	22年度	23年度	24年度	合計
1-4-2			●					

No.	改善事項名			概要				課名
61	税情報システム運用事業の改善			税システムの運用を見直し、情報を共有化し、納税者管理と窓口対応を迅速化します。共同アウトソーシングにより歳出を抑制します。				税務課
体系	歳入確保	歳出抑制	サービス質向上	目標額(単位:千円)もしくは目標率				
				基準	22年度	23年度	24年度	合計
1-4-2			●					

No.	改善事項名			概要				課名
62	会計事務における支出伝票作成情報発信			支出伝票作成に関する知識を共有化し、会計事務の適正化・効率化・迅速化を図ります。				会計課
体系	歳入確保	歳出抑制	サービス質向上	目標額(単位:千円)もしくは目標率				
				基準	22年度	23年度	24年度	合計
1-4-2			●					

No.	改善事項名			概要				課名
63	社会福祉協議会補助金の統合			社会福祉協議会の法人部門に対する社会福祉協議会補助金とボランティア育成や各種相談業務に対する社会福祉協議会振興事業補助金を統合し、事務簡素化と補助金削減を図ります。				福祉課
体系	歳入確保	歳出抑制	サービス質向上	目標額(単位:千円)もしくは目標率				
				基準	22年度	23年度	24年度	合計
1-4-2		●						

No.	改善事項名			概要				課名
64	要介護認定期間延長運用の推進			要介護認定期間を法定範囲内でできる限り延長し、更新認定にかかる訪問調査経費、意見書作成料、審査会開催経費等の経費を削減します。				福祉課
体系	歳入確保	歳出抑制	サービス質向上	目標額(単位:千円)もしくは目標率				
				基準	22年度	23年度	24年度	合計
1-4-2		●		22,908		200	200	400

No.	改善事項名			概要				課名
65	吉野ふれあいプラザ管理事業の移管			吉野ふれあいプラザの管理を、地区住民の身近な機関に移管します。				福祉課
体系	歳入確保	歳出抑制	サービス質向上	目標額(単位:千円)もしくは目標率				
				基準	22年度	23年度	24年度	合計
1-4-2			●					

No.	改善事項名			概要				課名
66	外部団体の活動支援を移管			南陽市身体障がい者福祉協会の活動支援を指定相談事業所「南陽の里」へ移管します。障害者が抱える課題にタイムリーに応えることができ、相談事業所の利用向上と福祉施設の有効利用が図ります。				福祉課
体系	歳入 確保	歳出 抑制	サービス 質向上	目標額(単位:千円)もしくは目標率				
				基準	22年度	23年度	24年度	合計
1-4-2			●					

No.	改善事項名			概要				課名
67	保健事業の見直し			保健事業を抜本的に見直し、将来的な医療費抑制を図ります。				保健課
体系	歳入 確保	歳出 抑制	サービス 質向上	目標額(単位:千円)もしくは目標率				
				基準	22年度	23年度	24年度	合計
1-4-2		●						

No.	改善事項名			概要				課名
68	交流プラザ蔵楽管理マニュアルの作成			管理マニュアルを作成し、事務の簡素化を図ります。				商工観光課
体系	歳入 確保	歳出 抑制	サービス 質向上	目標額(単位:千円)もしくは目標率				
				基準	22年度	23年度	24年度	合計
1-4-2			●					

No.	改善事項名			概要				課名
69	物品更新購入費の改善			林道施設破損時に使用する現場用品(注意看板標識板・バリケード等)を他課所有品を借用するなど新規購入を抑制します。				農林課
体系	歳入 確保	歳出 抑制	サービス 質向上	目標額(単位:千円)もしくは目標率				
				基準	22年度	23年度	24年度	合計
1-4-2		●		30	10	10	10	30

No.	改善事項名			概要				課名
70	窓口申請の簡素化			開閉栓申請受付を電話やファックスでも行うことにより、市民サービスの向上を図ります。				上下水道課
体系	歳入 確保	歳出 抑制	サービス 質向上	目標額(単位:千円)もしくは目標率				
				基準	22年度	23年度	24年度	合計
1-4-2			●					

No.	改善事項名			概要				課名
71	市の花事業推進協議会と菊のまちづくり推進協議会の統合			同一事業補助金の統合により、市の花事業推進協議会への補助金の改善を図ります。				社会教育課
体系	歳入 確保	歳出 抑制	サービス 質向上	目標額(単位:千円)もしくは目標率				
				基準	22年度	23年度	24年度	合計
1-4-2		●		1,100		100	100	200

Ⅳ. 実施計画

No.	改善事項名			概要				課名
72	市民バスの負担金削減			市負担金を削減するため収益を増やします。方策として、市民バス利用者の増加につながるように利便性を高めたり、回数券の販路を拡大します。				社会教育課
体系	歳入 確保	歳出 抑制	サービス 質向上	目標額(単位:千円)もしくは目標率				
				基準	22年度	23年度	24年度	合計
1-4-2		●						

No.	改善事項名			概要				課名
73	選手強化対策補助金事務事業の改善			選手強化対策補助金事務事業を、南陽市体育協会へ移行します				スポーツ文化課
体系	歳入 確保	歳出 抑制	サービス 質向上	目標額(単位:千円)もしくは目標率				
				基準	22年度	23年度	24年度	合計
1-4-2			●					

No.	改善事項名			概要				課名
74	定例監査の事務改善			監査資料様式や監査手法を見直します。特に、改善が必要と思われた事務事業の改善状況が把握できる内容とします。				監査委員事務局
体系	歳入 確保	歳出 抑制	サービス 質向上	目標額(単位:千円)もしくは目標率				
				基準	22年度	23年度	24年度	合計
1-4-2			●					

No.	改善事項名			概要				課名
75	南陽市農業者年金協会事業の見直し			事務処理の効率化と組織運営の見直しを図ります。				農業委員会事務局
体系	歳入 確保	歳出 抑制	サービス 質向上	目標額(単位:千円)もしくは目標率				
				基準	22年度	23年度	24年度	合計
1-4-2		●						

No.	改善事項名			概要				課名
76	住民記録(他課からのデータ作成事務)の改善			電算業務の委託見直し(帳票依頼)、他課からのデータ作成事務の見直しを図ります。				市民課
体系	歳入 確保	歳出 抑制	サービス 質向上	目標額(単位:千円)もしくは目標率				
				基準	22年度	23年度	24年度	合計
1-5-1			●					

No.	改善事項名			概要				課名
77	住民基本台帳事業(選挙人名簿等事務)の改善			選挙人抄本作成の事務等、市民課固有事務でない事務について、新システムの導入により、連携を図り、事務の軽減を行います。				市民課
体系	歳入 確保	歳出 抑制	サービス 質向上	目標額(単位:千円)もしくは目標率				
				基準	22年度	23年度	24年度	合計
1-5-1			●					

No.	改善事項名			概要				課名
78	置賜広域行政事務組合電算システム共同アウトソーシング事業の推進			業務システムをASPサービスにより置賜3市4町で共同利用し、コスト削減を図り、併せて各課のBPRを指導・支援します。				企画財政課
体系	歳入確保	歳出抑制	サービス質向上	目標額(単位:千円)もしくは目標率				
				基準	22年度	23年度	24年度	合計
1-5-2		●		110,000	43,000	43,000	43,000	129,000

No.	改善事項名			概要				課名
79	家屋評価システム更新事業の改善			家屋評価システムで使用する端末を共同アウトソーシング端末と共有します。				税務課
体系	歳入確保	歳出抑制	サービス質向上	目標額(単位:千円)もしくは目標率				
				基準	22年度	23年度	24年度	合計
1-5-2		●			738			738

No.	改善事項名			概要				課名
80	交通災害共済事業の推進			市指定金融機関のない中川・漆山・吉野・梨郷の4地区の地区公民館で収納業務を実施します。また、交通災害共済の加入促進を図ります。				市民課
体系	歳入確保	歳出抑制	サービス質向上	目標額(単位:千円)もしくは目標率				
				基準	22年度	23年度	24年度	合計
2-1-1			●					

No.	改善事項名			概要				課名
81	軽自動車標識交付及び返納の窓口の改善			窓口業務(軽自動車標識交付及び返納業務)の事務一元化について協議・検討します。				市民課
体系	歳入確保	歳出抑制	サービス質向上	目標額(単位:千円)もしくは目標率				
				基準	22年度	23年度	24年度	合計
2-1-2			●					

No.	改善事項名			概要				課名
82	事務委譲の推進			県から、委譲事務(NPO設立認証等に関する事務、農振法の農用地区域内における開発行為の許可等に関する事務等)を受け入れ、書類の提出や窓口相談を市民に身近なものにし、県交付金を増やします。				企画財政課
体系	歳入確保	歳出抑制	サービス質向上	目標額(単位:千円)もしくは目標率				
				基準	22年度	23年度	24年度	合計
2-1-3	●					82.6	82.6	165.2

No.	改善事項名			概要				課名
83	各種計画・資料のホームページでの公開			防災・危機管理関係の各種計画(地域防災計画・国民保護計画・災害時要援護者避難支援プラン等々)及び資料(洪水ハザードマップ等)を市ホームページで公開し、広く市民に情報の提供を行います。				危機管理室
体系	歳入確保	歳出抑制	サービス質向上	目標額(単位:千円)もしくは目標率				
				基準	22年度	23年度	24年度	合計
2-2-1			●					

Ⅳ. 実施計画

No.	改善事項名			概要				課名
84	市ホームページの充実			ホームページの全体構成を標準化の視点から見直し、また、新しいアクセシビリティ条件に対応します。				企画財政課
体系	歳入 確保	歳出 抑制	サービス 質向上	目標額(単位:千円)もしくは目標率				
				基準	22 年度	23 年度	24 年度	合計
2-2-1			●					

No.	改善事項名			概要				課名
85	インターネットを活用した観光PR			ホームページを活用し、南陽市及び周辺の観光PRを行ない、誘客を図ります。				商工観光課
体系	歳入 確保	歳出 抑制	サービス 質向上	目標額(単位:千円)もしくは目標率				
				基準	22 年度	23 年度	24 年度	合計
2-2-1			●					

No.	改善事項名			概要				課名
86	議会ホームページの充実			ホームページを見やすく、わかりやすくし、情報提供を充実させます。				議会事務局
体系	歳入 確保	歳出 抑制	サービス 質向上	目標額(単位:千円)もしくは目標率				
				基準	22 年度	23 年度	24 年度	合計
2-2-1			●					

No.	改善事項名			概要				課名
87	火災予防条例届出事務の改善			申請様式等をホームページからダウンロードできるようにし、届出者の負担を軽減し、紙代、印刷代を削減します。				消防本部
体系	歳入 確保	歳出 抑制	サービス 質向上	目標額(単位:千円)もしくは目標率				
				基準	22 年度	23 年度	24 年度	合計
2-2-1		●		2	1	1	1	3

No.	改善事項名			概要				課名
88	情報公開事務の手引の作成			情報公開事務の手引を作成・周知し、対応の統一化を進め、社会情勢の変化に合うよう所要の改正(条例の解釈及び運用、非公開情報の基準等)を行います。				総務課
体系	歳入 確保	歳出 抑制	サービス 質向上	目標額(単位:千円)もしくは目標率				
				基準	22 年度	23 年度	24 年度	合計
2-2-2			●					

No.	改善事項名			概要				課名
89	文書事務の手引の作成等			職員による文書事務の手引作成検討委員会を組織し、手引を作成し、周知します。社会情勢の変化に合うよう所要の改正を行います。文書事務通信を職員へ発信します。				総務課
体系	歳入 確保	歳出 抑制	サービス 質向上	目標額(単位:千円)もしくは目標率				
				基準	22 年度	23 年度	24 年度	合計
2-2-2			●					

No.	改善事項名			概要				課名
90	申請書、届出書のハンドブック化について			ハンドブック化することにより、担当者以外でも申請書の交付や受理が可能とします。必要な書類のマニュアル化を図り、課内における情報の共有化を図ります。				建設課
体系	歳入 確保	歳出 抑制	サービス 質向上	目標額(単位:千円)もしくは目標率				
				基準	22 年度	23 年度	24 年度	合計
2-2-2			●					

No.	改善事項名			概要				課名
91	居宅サービス計画(ケアプラン)適正化の推進			サービス利用者の地域生活の継続に資する居宅サービス計画を推進し、ひいては給付費の適正化を図ります。				福祉課
体系	歳入 確保	歳出 抑制	サービス 質向上	目標額(単位:千円)もしくは目標率				
				基準	22 年度	23 年度	24 年度	合計
2-2-2			●					

No.	改善事項名			概要				課名
92	保健課業務のマニュアル化			担当ごとに業務・作業のマニュアルを作成し、窓口サービスを向上させます。				保健課
体系	歳入 確保	歳出 抑制	サービス 質向上	目標額(単位:千円)もしくは目標率				
				基準	22 年度	23 年度	24 年度	合計
2-2-2			●					

No.	改善事項名			概要				課名
93	申請書、届出様式の交付の改善			申請書、届出書の保管一元化等を図り、職員誰でも交付できるようにします。				消防本部
体系	歳入 確保	歳出 抑制	サービス 質向上	目標額(単位:千円)もしくは目標率				
				基準	22 年度	23 年度	24 年度	合計
2-2-2			●					

No.	改善事項名			概要				課名
94	レセプト点検事務の委託化			レセプト点検専門員を雇用せずに外部委託して事務経費を削減します。				保健課
体系	歳入 確保	歳出 抑制	サービス 質向上	目標額(単位:千円)もしくは目標率				
				基準	22 年度	23 年度	24 年度	合計
3-1-1		●						

No.	改善事項名			概要				課名
95	図書館業務の改善			図書館の窓口業務を23年度から委託します。				社会教育課
体系	歳入 確保	歳出 抑制	サービス 質向上	目標額(単位:千円)もしくは目標率				
				基準	22 年度	23 年度	24 年度	合計
3-1-1			●					

Ⅳ. 実施計画

No.	改善事項名			概要				課名
96	結城豊太郎記念館の指定管理者導入			市民が活用しやすい環境づくりを行うとともに、指定管理者等へ施設の管理委託を行います。				社会教育課
体系	歳入 確保	歳出 抑制	サービス 質向上	目標額(単位:千円)もしくは目標率				
				基準	22年度	23年度	24年度	合計
3-1-1		●		11,460	697	1,235	1,235	3,167

No.	改善事項名			概要				課名
97	南陽市地域水田農業推進協議会の事務局移管			農業者、農業者団体が主体となる米の需給調整のシステム作りへと転換を図ります。米政策改革推進対策支援事業の推進体制を見直し、職員の関与を軽減します。				農林課
体系	歳入 確保	歳出 抑制	サービス 質向上	目標額(単位:千円)もしくは目標率				
				基準	22年度	23年度	24年度	合計
3-1-1			●					

No.	改善事項名			概要				課名
98	市道の路肩清掃及び除草作業ボランティアの継続			業務委託等で行っていた市道の除草作業や清掃作業について、21年度に試行したボランティア作業を、実効性のあるものとして実施します。				建設課
体系	歳入 確保	歳出 抑制	サービス 質向上	目標額(単位:千円)もしくは目標率				
				基準	22年度	23年度	24年度	合計
3-1-2		●		900	500	500	500	1,500

No.	改善事項名			概要				課名
99	公園機能向上のためのボランティア活動の拡大			公園の清掃や美化活動、植栽の手入れやアメニティーの向上を図るため、協力できるボランティア団体を募り、その団体の活動能力に応じた活動内容を考案し、実施します。				建設課
体系	歳入 確保	歳出 抑制	サービス 質向上	目標額(単位:千円)もしくは目標率				
				基準	22年度	23年度	24年度	合計
3-1-2			●					

No.	改善事項名			概要				課名
100	地域ポータルサイトの支援			民間の南陽市地域ポータルサイトを市が公認する仕組みをつくり、ホームページのアクセス数向上を図り、市の情報発信を充実させます。				企画財政課
体系	歳入 確保	歳出 抑制	サービス 質向上	目標額(単位:千円)もしくは目標率				
				基準	22年度	23年度	24年度	合計
3-1-2			●					

No.	改善事項名			概要				課名
101	職員研修の充実			当該年度の職員研修計画を策定し、計画的に研修を行います。市町村中央研修所(アカデミー)への派遣研修について、公募を行い、効果的な研修への参加を促します。接遇向上のため、いきいきマナーアップ通信の発行や電話対応コンクールへの参加を行います。				総務課
体系	歳入 確保	歳出 抑制	サービス 質向上	目標額(単位:千円)もしくは目標率				
				基準	22年度	23年度	24年度	合計
4-1-1			●					

No.	改善事項名			概要				課名
102	人事考課制度の導入			課長、課長補佐級を対象とした評価者研修を実施し、評価の基準を示すマニュアル書の作成。制度の試行を年次的に行います。				総務課
体系	歳入 確保	歳出 抑制	サービス 質向上	目標額(単位:千円)もしくは目標率				
				基準	22 年度	23 年度	24 年度	合計
4-1-2			●					

No.	改善事項名			概要				課名
103	職員一人1改善推進事務			職員一人1改善推の提案を募集し、実行します。職員一人一人が常に意識し、新たな課題発見や改善につなげます。				企画財政課
体系	歳入 確保	歳出 抑制	サービス 質向上	目標額(単位:千円)もしくは目標率				
				基準	22 年度	23 年度	24 年度	合計
4-1-2			●					

No.	改善事項名			概要				課名
104	企業情報の管理・共有化			企業訪問のデータをデータベース化し企業への訪問・対応状況の情報管理を行い、情報を共有化することで、きめ細かい企業対応を行います。				商工観光課
体系	歳入 確保	歳出 抑制	サービス 質向上	目標額(単位:千円)もしくは目標率				
				基準	22 年度	23 年度	24 年度	合計
4-1-3			●					

No.	改善事項名			概要				課名
105	業務マニュアル化の推進			係内業務の完全マニュアル化を図り、人事異動にも迅速的な対応を可能にし、市民サービスの向上を図ります。				上下水道課
体系	歳入 確保	歳出 抑制	サービス 質向上	目標額(単位:千円)もしくは目標率				
				基準	22 年度	23 年度	24 年度	合計
4-1-3			●					

< 資 料 >

意 見 書

(第2次南陽市行財政改革大綱・実施計画策定にあたって)

南陽市では、平成19年3月に南陽市行財政改革大綱を策定し、平成20年度末までに、実施計画の取り組み事項160項目のうち139項目を完了させ、計画期間の最終年度の平成21年度には、継続13項目に16項目を追加実施するなど、職員のスピード感ある取り組みにより、補助金や施設管理運営等の見直しとともに、行政組織の再編など着実な成果を上げてこられました。しかしながら、昨今の社会経済情勢は大きく変化し、市財政は極めて厳しい状況が続いており、これまでの取り組みは高く評価しますが、さらなる行財政の改革が必要であると強く感じるものであります。

今回、市長の委嘱を受け、本懇話会において、第2次南陽市行財政改革大綱及び実施計画の策定とその推進について、真剣な意見交換を行い、その結果を取りまとめましたので、市民の立場から策定にあたっての意見として下記のとおり申し上げます。

記

1. 実施計画掲載内容に満足することなく、職員の創意と工夫、さらには市民の活力と英知を結集し、今後の状況の変化等に応じ、常に計画の検証と見直しを行い、努力を惜しまずに数値目標の達成とさらなる積み上げに取り組まれない。また、今後の取り組みとして、歳出抑制に偏重することなく、歳入確保の方策を検討されたい。
2. 市民ニーズを把握したうえで、優先順位を見極め、市民が実感できるような成果を上げるべく取り組まれない。
3. 民間的手法・民間活力の導入にあたっては、安易な民間委託等ではなく、市民の立場を重視したうえの判断をされたい。また、行財政改革は市民との協働がなければ困難であり、その基本は情報の公開と市民意見の反映であることから、わかりやすい内容の公開を徹底されたい。

4. 経営的危機感を基本に改革を進めるためにも、さらなる職員の意識改革推進の方策を検討されたい。
5. 本懇話会は、行財政改革の進捗状況について、引き続き市民の立場で必要に応じて意見を述べる責務があると認識し、今後、取り組みの着実な成果が市長より報告されることを期待いたします。

南陽市長 塩田秀雄 様

平成22年3月23日

南陽市行財政改革推進懇話会

座 長

佐藤 廣志

第2次南陽市行財政改革大綱策定の審議経過

年 月 日	会 議 名	内 容
21年12月15日(火)	第1回行財政改革推進懇話会	・これまでの行財政改革の取り組みについて ・第2次行財政改革大綱の策定方針及び策定スケジュールについて ・第2次行財政改革大綱の骨子及び体系素案について
12月21日(月)	第1回行財政改革推進本部会	・第2次行財政改革大綱の策定方針及び策定スケジュールについて ・第2次行財政改革大綱の骨子及び体系素案について
22年1月29日(金)	第2回行財政改革推進懇話会	・第1回懇話会の内容について ・行財政改革実施計画について
2月24日(水)	第3回行財政改革推進懇話会	・第2回懇話会の内容について ・第2次行財政改革大綱(素案)について ・実施計画について
3月11日(木)	第2回行財政改革推進本部会	・第2次行財政改革大綱(素案)について ・実施計画について
3月23日(火)	第4回行財政改革推進懇話会	・第3回懇話会の内容について ・第2次行財政改革大綱(素案)について ・意見書の提出
4月 6日(火)	庁 議	・第2次行財政改革大綱の決定

南陽市行財政改革推進懇話会

氏 名	職業・役職	備 考
山 口 明 夫	市地区長連協会長	
佐 藤 廣 志	エヌ・デーソフトウェア(株)社長	座長
高 橋 武	(株)かわでん内部監査室長	座長代理
高 橋 和 義	宮城興業(株)	
秋 場 美 晴	(株)山形銀行宮内支店長	
野 川 八 枝 子	商業(豆腐製造販売)	
佐々木 優子	プラネット旅行社	

南陽市行財政改革推進本部・事務局

区 分	所 属 課 名	氏 名
本 部 長	市長	塩 田 秀 雄
本 部 員	副市長	柴 田 誠
	教育長	三ヶ山 岩 男
	教育次長	猪 野 忠
	総務課長	樋 口 一 志
	危機管理室長	堀 啓 治
	企画財政課長	松 田 直 二
	税務課長	山 田 正 春
	用地課長	新 野 甚 吉
	会計課長	吉 田 正 幸
	市民課長	伊 藤 賢 一
	福祉課長	齊 藤 彰 助
	保健課長	伊 藤 圭 一
	農林課長	鈴 木 聰
	商工観光課長	高 橋 大 吉
	建設課長	土 屋 喜 重
	上下水道課長	羽 山 正 一
	消防長	鈴 木 俊 雄
	消防課長	門 間 利 行
	消防署長	大 澤 俊 逸
	議会事務局長	須 藤 公 一
	学校教育課長	長 濱 洋 美
	社会教育課長	齋 藤 洋 一 郎
	監査委員事務局長	板 垣 俊 一
	農業委員会事務局長	大 坂 剛 司
事 務 局	企画財政課長補佐	高 梨 敏 彦
	企画財政課長補佐	西 牧 修 二
	企画財政課調整係長	角 田 朋 行
	企画財政課調整係主任	後 藤 千 佳 子

南陽市行財政改革推進懇話会設置要綱

平成 18 年 3 月 24 日

告示第 52 号

(設置)

第 1 条 本市の行財政改革を推進するため、行財政改革推進懇話会(以下「懇話会」という。)を設置する。

(所掌事項)

第 2 条 懇話会は、次の事項を所掌する。

(1) 行財政改革大綱の策定について意見を述べること。

(2) 行財政改革大綱の推進状況について報告を受け、必要な助言をおこなうこと。

(組織)

第 3 条 懇話会の委員は、市内の有識者のうちから市長が委嘱する。

2 委員の任期は、行財政改革大綱の推進期間とする。

(座長)

第 4 条 懇話会に座長を置き、委員の互選により定める。

2 座長は、会務を総理する。

3 座長に事故あるときは、あらかじめ座長の指名する委員がその職務を代理する。

(会議)

第 5 条 懇話会は、必要に応じて市長が招集する。

2 座長は、懇話会の議長となる。

(委任)

第 6 条 この要綱に定めるもののほか、懇話会の運営について必要な事項は、市長が定める。

(庶務)

第 7 条 懇話会の庶務は、企画財政課において処理する。

附 則

この要綱は、平成 18 年 4 月 1 日から施行する。

南陽市行財政改革推進本部設置要綱

平成 18 年 3 月 24 日

訓令第 1 号

(設置)

第 1 条 行財政改革の推進を図るため、南陽市行財政改革推進本部(以下「本部」という。)を設置する。

(所掌事項)

第 2 条 本部は、次の事項を所掌する。

- (1) 行財政改革大綱の策定に関すること。
- (2) 行財政改革大綱の実施に関すること。
- (3) その他重要な事項に関すること。

(組織)

第 3 条 本部は、本部長及び本部員をもつて組織する。

2 本部長は、市長をもつて充てる。

3 本部員は、次の職にある者をもつて充てる。

副市長、教育長、教育次長、市長の事務部局に属する各課長、会計課長、上下水道課長、教育委員会各課長、消防長、議会事務局長、監査委員事務局長、選挙管理委員会事務局長及び農業委員会事務局長

4 本部長は、本部を総括する。

(会議)

第 4 条 本部の会議は、本部長が招集し、議長となる。

2 本部長は、必要があるときは、会議に本部員以外の者の出席を求め、意見を聴くことができる。

(庶務)

第 5 条 本部の庶務は、企画財政課において処理する。

(その他)

第 6 条 この要綱に定めるもののほか、本部運営に関し必要な事項は、本部長が別に定める。

附 則

この訓令は、平成 18 年 4 月 1 日から施行する。

附 則

この訓令は、平成 19 年 4 月 1 日から施行する。

附 則

この訓令は、平成 20 年 4 月 1 日から施行する。

附 則

この訓令は、平成 22 年 4 月 1 日から施行する。

第2次南陽市行財政改革大綱

発行：平成22年4月

南陽市企画財政課

〒999-2292 山形県南陽市三間通 436 番地の1

電話 0238-40-3211（内線 435） FAX 0238-40-3242

E-mail：kikaku@city.nanyo.yamagata.jp